

令和 6 年 2 月 26 日

見附市議会議長 様

見附市議会議員 信賀 陽子

一 般 質 問 通 告 書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	(主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)
【1】	「プレコンセプションケア」の重要性と見附市の取り組みについて
答弁を求める者	市長・教育長
<p>「プレコンセプションケア」は、2006 年に米国疾病管理予防センター (CDC) の政策として誕生し、世界保健機関 (WHO) が 2012 年に「妊娠前の女性とカップルに医学的・行動学的・社会的な保健介入を行うこと」と定義しました。</p> <p>日本では 2015 年、国立成育医療研究センター内に「プレコンセプションケアセンター」が開設され、情報発信や健康支援の取り組みがスタートしました。</p> <p>また、2021 年 2 月 9 日に閣議決定された「成育医療等基本方針」においては、「男女を問わず、相談支援や健診等を通じ、将来の妊娠のための健康管理に関する情報提供を推進するなど、プレコンセプションケアに関する体制整備を図る」と記載され、「プレコンセプションケア」は「女性やカップルを対象として、将来の妊娠のための健康管理を促す取組」と定義されました。これは、妊娠・出産をめぐる状況や課題は国によって異なるため、日本国内の状況に合わせた「プレコンセプションケア」の目的を定めたものとされています。</p> <p>そして、最近では各地の自治体なども啓発活動の取り組みが見られます。新潟県内でも取り組みが始まっており、新潟県のホームページには「思春期からの健康づくり (プレコンセプションケア)」として紹介されています。</p> <p>2023 年には、燕市で県内初の取り組みとして市内の高校 3 年生を対象とした助産師による「プレコンセプションケアセミナー」や、産婦人科医による社会人を対象としたセミナーが実施されています。</p>	

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウエ



このように、「プレコンセプションケア」の体制整備が社会的に進められていますが、見附市においては「プレコンセプションケア」としての取り組みは残念ながら見られません。

しかしながら、「プレコンセプションケア」と表していなくても、誰もが健幸に暮らせる社会を構築することを目指す見附市には「プレコンセプションケア」に該当する取り組みが既に存在すると思われま

見附市では「安心して妊娠・出産できる環境と子育て支援体制の整備」に取り組んでおり、令和6年度の基本方針の最重点課題として人口減少対策があげられ、様々な施策が盛り込まれています。

今現在の子育て世代に対する働きかけや施策が重要なのはもちろんですが、将来的に子育てをする世代に対する働きかけや施策も同じくらい重要と考えます。

なぜなら、将来、妊娠出産を望んだ時に健康上の問題でその機会を損なうこともあり、妊娠前からの健康管理でそのリスクが下げられるからです。

妊娠前からの健康管理として「プレコンセプションケア」を行うことにより、将来のリスクを下げ、次世代のこども達がより健康で豊かな人生を手にすることができると考えます。

以上の観点により質問をいたします。

- 1 見附市は現在まで「プレコンセプションケア」の認識はありましたか。
- 2 現在の見附市の取り組みの中で「プレコンセプションケア」に該当するものがあると考えられますか。ある場合はどのような取り組みが「プレコンセプションケア」に該当すると考えられますか。
- 3 「プレコンセプションケア」の体制を見附市として整備して行く予定はありますか。
- 4 「プレコンセプションケア」の体制を見附市として整備して行く場合、具体的にどのような取り組みが考えられますか。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ